

6番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願い致します。

ごみ減量について

令和元年12月議会において、ごみの減量化推進をとの一般質問をしていますが、3R概念の普及を図ることで減量化に向けて取り組むとの回答を得ています。

今回は、これをもとに改善されてきているのか疑問に思われることから、再度ごみ減量について質問を致します。

岩泉町のごみの総排出量は、平成28年度は3673.6tで、4,564世帯9,898人、一日の一人当たりごみ排出量は772g。令和2年度は3398.7tで、4,374世帯8,915人、一日の一人当たりの排出量は818gと、世帯数、人口の減少により総排出量は減少しているものの、残念ながら一人当たりの排出量は増えています。

この原因についてどのようにとらえているかお尋ねします。また、町民にどのような告知をしてきたのかもお尋ねします。

ごみ処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、『国民の責務として減量化を求め、市町村はその区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努める。』とあります。

町内においては残念ながら一人当たりのごみ量が増加しており、もっと町民にごみの減量について広報していく必要があると考えます。

今後ますます人口が減少していくと想定される中で、予算規模も縮小していくわけですから、清掃施設への負担がこのままでよいのか、難しい問題かもしれませんが解決する道を見つけなければならないと考えます。

高知県の上勝町のように、「ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）運動」まではいかないまでも、知恵を絞れば宮古広域行政組合への清掃施設費負担金約 8 千 400 万円が、いくらかでも削減できるのではないのでしょうか。

ごみの量（重さ）によつての清掃費負担ですので、生ごみを出さないようにすれば解決するはずです。

町では、かつて生ごみ乾燥機導入に補助をしたことがあ

りましたが、結果は思わしくなかったようです。

県内の他自治体では、現在も生ごみ乾燥機に補助を出しているところがあります。

岩泉町でも、再度、生ごみ乾燥機導入に対して補助を出してはいかがでしょうか。全世帯への導入は難しいと思われるので、行政区ごとに希望を募り協力していただけたところをモデル地区として募集してはいかがでしょうか。

町には、堆肥センターはありますので乾燥した生ごみは堆肥化できると思われれます。

SDGsの実践のためにも取り組む必要があると思われれますが、町長の考えを伺います。

また、廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的な課題となっており、国ではプラスチック資源循環戦略を掲げ、2030年度までに課題解決に向けた動きをしようとしています。町ではこれに先んじて取り組むことが肝要であると思われれますが、今後の取組について何らかの方針があるのであればお伺いします。

みどりの食料システム戦略について

みどりの食料システム戦略は、農業者の減少、高齢化による生産基盤の脆弱化の問題解決、また世界的にSDGsや環境への対応が重視されるようになったことを踏まえ、農業の生産力の向上と持続可能性の両方を実現するために策定されました。

また、国際的に2030年までに化学農薬の使用を半減させるなどのEUの「Farm・to・Fork戦略」や、2050年までに環境フットプリント（人類が地球環境に与える負荷の指標）を半減させつつ農業生産量を4割増加させるなどの米国の「農業イノベーションアジェンダ」が打ち出されており、日本としてもアジアモンスーン地域の持続可能な食料システムとしてモデルを示し、国際ルール作りに参画していくという狙いもあるようです。

みどり戦略は、『2050年までに農林水産業のCO₂排出量ゼロの実現と、耕種部門では2040年までにネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくても済むような新規農薬等を開発、2050年までに化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減、2050年までに輸入原料や化石燃料を原

料とした化学肥料の使用量の30%低減、施設園芸では2050年までに化石燃料に依存しない施設への完全移行をめざす。』としています。

そして耕地面積の0.5%（2万3700ha 平成30年）にとどまっている有機農業については、『2040年までに主要な品目について農業者の多くが取組むことができる次世代有機農業に関する技術を確立、2050年までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業（国際的に使われている有機農業）の取組み面積割合を25%、100万haに拡大することを目指す。』としています。

以上のことから、町で取組むことが出来ることは何かないかと考えた時、「農業振興公社で取組んでいる有機たい肥をさらに磨き上げ、有機農業に繋げることが出来れば」との思いからの質問をさせていただきます。

まずは、たい肥のペレット化に取り組むことが、必要ではないかと考えます。さらに、ここに鶏糞を炭にすると窒素が減少しリン酸が増えます。このような素材を混ぜてペレット化することで、化学肥料の削減につながっていくと思われます。高齢者でも扱いやすく、機械散布でも対応できる商

品にすべきではないでしょうか。このことについて担当課では、みどりの食料システムを先取りして、全国に先駆けての対応をしてみたいかがでしょうか。すでにたい肥のペレットは各地で行っていますが、肥料としてはまだのようです。

また、有機農業に関心のある方がいますので、地域おこし協力隊として募集してはいかがでしょう。

有機農業をするためには、化学肥料の数年不使用や農薬を使っていないことなどが条件ですので、耕作放棄地を再度農地に転換することが出来れば可能と思われます。

有機農業での所得確保が難しければ、夏は畑、冬は林業というような仕組みを作ることが出来ませんか。

さらには、第1回定例会の一般質問で行った高齢者への所得確保で地域おこし協力隊をとの質問を行っていますが、これとの組み合わせなども検討していくべきではないかと考えます。

みどりの食料システムを岩泉農業の振興につなげ、定住化を図り、あらゆる角度から課題解決を図ることが必要であると思いますが、町長の考えを伺います。

6番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、ごみの減量化についてであります。議員御指摘のとおり、町民一人当たりの一日のごみの排出量の推移は、平成28年度が772グラムであったのに対し、令和2年度は818グラムと増加傾向にあります。

これは、令和2年度の県全体の875グラム、宮古管内の966グラムと比べて少ないものの、本町では、平成28年度からの増加幅が大きくなっております。

増加の要因としては、複数あるものと認識しておりますが、令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、家庭内消費の増加や、在宅時間の伸長なども一つの要因ではないかと考えております。

町民への告知についてであります。リサイクル推進員が各地域を巡回し、リサイクルによるごみの減量を周知、指導しており、この活動も、県内トップクラスのリサイクル率の維持につながっているものと認識しております。今後におきましても、あらゆる機会を捉え、周知活動に取り組んでまいりたいと考えております。

生ごみ乾燥機につきましては、議員御案内のとおり、以前、導入に対する補助を行ってまいりましたが、使い

方の煩わしさや、電気代がかさむなどの町民の声も寄せられ、平成21年度以降、補助の実績が無い状況が続いております。

議員御提言の、行政区ごとに希望を募る方法等につきましては、他市町村の事例等も研究しながら、減量化に有効な取組を、引き続き模索してまいりたいと存じます。

なお、堆肥センターでの生ごみの堆肥化につきましては、許認可の問題や、多大な労力確保などの課題もあり、実現は難しいものと考えております。

国のプラスチック資源循環戦略に向けた対応については、プラスチック製品の新たな分別収集の在り方を、宮古地区広域行政組合で検討を始めたところであり、本町といたしましても、組合の受入体制の構築などの動向も踏まえ、準備が整い次第、対応してまいりたいと考えております。

次に、みどりの食料システム戦略についてであります。国においては、大規模自然災害や地球温暖化、生産者の減少等による、生産基盤の弱体化などの政策課題に対応するため、令和3年5月に、新たな指針となる「みどりの食料システム戦略」を策定したところであります。

この戦略は、これまで岩泉農業振興公社が培ってきた循環型環境保全農業の発展型の形態と認識しており、今後の岩泉型農業の展開に向け、研究をしてまいりたいと考えております。

御質問の、岩泉農業振興公社による有機たい肥のペレット化については、議員御案内のとおり、取扱い性の向上等のメリットが多く、町内生産者の中でも市販のペレット鶏糞の利用が始まっております。

一方で、ペレット化は、コストが著しくかさむという課題もあり、コストの低減とともに、利用者ニーズなどを踏まえた市場や流通など、専門的に調査、研究していく必要があることから、まずは岩泉農業振興公社とも連携し、先進地の視察など、各方面からの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊を活用した有機農業への取組についてであります。

有機農業は、環境負荷をできるだけ減らして生産する点で、自然にもやさしく、その魅力を感じ、就農されている方も出てきているとお聞きしておりますが、栽培技術の確立が難しいという点の他に、生産された農産物をどう有利に販売していくかという課題もあります。

町といたしましては、中長期的な国の農業施策に呼応した新たな取組として、協力隊制度の活用も視野に入れ検討してまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。